

看護倫理を学ぶ看護学生の学習効果 ～学習時期（2年次と3年次）による比較～

佐々木新介・堀 理江・藤野 文代

要 約

本研究の目的は、看護倫理を学ぶ看護学生（2年生92名、3年生86名）178名を対象とし、看護倫理を受講する学習時期の違いが受講後の学習効果や倫理観に差が生じるかを明らかにすることを目的とした。看護倫理の初回講義時と全7回の講義終了後にそれぞれ自作の質問紙を用いて、看護倫理に関する用語について、その理解度を尋ねた。結果、講義後アンケートでは、2年生と比較して3年生はすべての質問項目において「十分に理解できた」と回答した割合が高かった。さらに、学年間で有意差が認められた質問項目は「アドボカシーについて理解しましたか」（ $p<0.01$ ）、「パターナリズムについて理解しましたか」（ $p<0.05$ ）の2項目であった。これらの結果から、看護倫理を学ぶ看護学生に対して、看護倫理を開講する時期としては、2年次よりも3年次の方が学習効果もより高い可能性が示唆された。

キーワード：・看護倫理・看護学生・学習時期・学習効果

I. はじめに

1953年国際看護協会大会において、国際看護協会（International Council of Nursing）の倫理綱領（Code of Ethics for Nurses）が採択された¹⁾。この綱領は、ケアの提供、情報の提供、人々の安全および尊厳、権利擁護などについて定めており、日本看護協会によって翻訳され公式ホームページにも掲載されている²⁾。また、日本看護協会も1988年に「看護師の倫理規定」を策定し、2003年には「看護者の倫理綱領」として改定している³⁾。これは、看護者を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものであると明言されており、将来看護職を目指す看護学生においても、理解しておくべき重要な内容であるといえる。これまで本学においても授業科目として看護倫理を開講し、様々な倫理的問題について多様な視点から教授してきた。しかし、カリキュラムの変更に伴い、本年度は大学3年次に開講していた看護倫理を2年次にも同時開講することになった。早期から看護倫理を学び高い倫理観を養うことが、その後の学習に効果的であるとも考えられるが、看護に関する専門科目に対する理解が深まった後、看護倫理を学ぶことが効果的かどうかについては明らかにされていない。そこで、本研究は看護倫理を学ぶ看護学生が学習時期の違いによって、学習効果や受講後の倫理観に差が

生じるかを明らかにし、今後の教育活動への示唆を得ることを目的とした。

II. 研究目的

看護倫理を学ぶ看護学生の学習時期（2年次と3年次）の違いによって、受講後の学習効果や倫理観に差が生じるかを明らかにする。

III. 研究方法

1. 対象

平成24年度前期に関西福祉大学看護学部で看護倫理を履修する看護学生（2年生92名、3年生86名）178名である。

2. 質問紙の作成とデータ収集方法

平成24年度看護倫理の初回講義時、講義の一環として受講学生に同意を得て、予備知識を把握する目的で看護倫理に関する用語の認識について、はい・いいえの2択で尋ねた自作の質問紙（講義前アンケート）を作成し回答を依頼した。

全7回の看護倫理終了時、講義を通して頻出した用語を中心に自作の質問紙（講義後アンケート）を作成し、学習効果について、理解できなかった・ほとんど理解できなかった・ある程度理解できた・十分に理解できた、を4件法で尋ねた。

3. 分析方法

回収した講義前アンケートは、学年間で比較し、記述統計およびFisher's exact testを適用した。講義後アンケー

Shinsuke Sasaki
Rie Hori
Fumiyo Fujino
関西福祉大学看護学部

トは記述統計の後、学年間の比較が容易にわかるように「理解できなかった」「ほとんど理解できなかった」と回答した群を『理解不十分群』とし、「ある程度理解できた」「十分に理解できた」と回答した群を『理解十分群』としFisher's exact testを行った。統計解析ソフトにはIBM SPSS Statistics 19を使用し、有意水準は $p < 0.05$ とした。

IV. 倫理的配慮

受講学生に対して、本研究の趣旨を文章と口頭で説明し協力を依頼した。また、質問紙には無記名で記載し、その提出をもって同意を得ることとした。質問紙の提出は回収箱を設置し、提出の如何は成績とは関係ない旨を丁寧に伝えた。本研究は関西福祉大学看護学部倫理審査委員会での承認を得た。

V. 結果

1) 対象者の属性

本年度、看護倫理を履修登録し受講した2年生と3年生は178名であり、履修学生に質問紙を配布した。講義前アンケートは、170名から回収（回収率：95.5%）が得られ、170名のうち欠損値を認めた2名を除き168名を分析対象とした。講義後アンケートでは、100名から回収（回収率：56.2%）が得られ、欠損値を認めた3名を除き、97名を分析対象とした（表1）。

2) 講義前アンケートでの2年生と3年生の比較

看護倫理に関する用語について講義前アンケートでは、2年生と3年生の学年間で有意差が認められた質問項目は、「アドボカシーという言葉を知っていますか」（ $p < 0.01$ ）、「ヘルシンキ宣言の内容を知っていますか」（ $p < 0.05$ ）、「リスボン宣言の内容を知っていますか」（ $p < 0.01$ ）であった（表2）。2年生、3年生ともに「インフォームド・コンセント」という言葉は90%以上の学生が認識していたが、「これまでに倫理的問題を感じたことがある」という学生は、5%以下であった（表2）。

3) 講義後アンケートでの2年生と3年生の比較

講義後アンケートでは、2年生と比較して3年生はすべての質問項目において「十分に理解できた」と回答した割合が高かった（表3）。また、講義後アンケートにおいて、「理解できなかった」「ほとんど理解できなかった」と回答した群を『理解不十分群』とし、「ある程度理解できた」「十分に理解できた」と回答した群を『理解十分群』として分類した結果、学年間で有

表1 対象者の概要と質問紙の回収率

	2年生		3年生		合計
	男子	女子	男子	女子	
看護倫理履修者	17	75	10	76	178
講義前アンケート	17	68	9	76	170
	100%	90.7%	90.0%	100%	95.5%
講義後アンケート	7	40	8	45	100
	41.2%	53.3%	80.0%	59.2%	56.2%

講義前アンケートでは2名、講義後アンケートでは3名欠損値あり。

意差が認められた質問項目は「アドボカシーについて理解しましたか」（ $p < 0.01$ ）、「パターンリズムについて理解しましたか」（ $p < 0.05$ ）の2項目であり、いずれも3年生の方が2年生よりも講義後、理解十分群の割合が高かった（表4）。

VI. 考察

講義前のアンケートでは、「看護倫理」「生命倫理」「医療倫理」「研究倫理」「企業倫理」「職業倫理」という様々な倫理に関する用語を尋ねたが、いずれの項目においても学年間での有意差は認められなかった。しかし、「生命倫理」という言葉に関しては、85%以上の学生が知っているという回答していたが（表2）、「研究倫理」を知っていると回答した学生は全体で約10%であった。今後、卒業研究や看護研究を実施する看護学生として、研究倫理に関しては十分理解しておく必要があると考えられる。「インフォームド・コンセント」については、全体で95%の学生が知っているという回答していた。国立国語研究所の「病院の言葉を分かりやすくする提案」によると、平成20年の調査では一般人での「インフォームド・コンセント」の認知率は70.8%と報告されており⁴⁾、看護学生の認知が高いことがわかる。表5は、本学の2年生と3年生の履修科目のうち、看護倫理にも関連すると考えられる科目の一覧である。これら履修科目からも明らかに、看護学生は看護倫理のみでなく、これまでも様々な講義を学び倫理に関係する知識を深めている可能性も高く、「インフォームド・コンセント」の認知が一般人よりも高かった要因と考えられる。

学年間で有意差が認められた質問項目のうち「アドボカシー」への認知については3年生の方が認識している割合が高かった。しかし、「ヘルシンキ宣言」や「リスボン宣言」に関しては、2年生の方が認識している割合が高く（表2）、この要因としては、2年生が現在受講している講義の中で教授されたことも推測されるが、本

表2 講義前のアンケート結果 (n=168)

質問内容	学年	はい	いいえ	p
看護倫理という言葉を知っていますか	2年生	50 59.5%	34 40.5%	0.144
	3年生	60 71.4%	24 28.6%	
生命倫理という言葉を知っていますか	2年生	77 91.7%	7 8.3%	0.455
	3年生	73 86.9%	11 13.1%	
医療倫理という言葉を知っていますか	2年生	26 31.0%	58 69.0%	0.624
	3年生	30 35.7%	54 64.3%	
研究倫理という言葉を知っていますか	2年生	5 6.0%	79 94.0%	0.078
	3年生	13 15.5%	71 84.5%	
企業倫理という言葉を知っていますか	2年生	8 9.5%	76 90.5%	0.253
	3年生	14 16.7%	70 83.3%	
職業倫理という言葉を知っていますか	2年生	14 16.7%	70 83.3%	0.254
	3年生	21 25.0%	63 75.0%	
インフォームド・コンセントという言葉を知っていますか	2年生	78 92.9%	6 7.1%	0.277
	3年生	82 97.6%	2 2.4%	
アドボカシーという言葉を知っていますか	2年生	40 47.6%	44 52.4%	0.000
	3年生	75 89.3%	9 10.7%	
ヘルシンキ宣言の内容を知っていますか	2年生	20 23.8%	64 76.2%	0.022
	3年生	8 9.5%	76 90.5%	
リスボン宣言の内容を知っていますか	2年生	22 26.2%	62 73.8%	0.002
	3年生	6 7.1%	78 92.9%	
日本看護協会の倫理綱領について知っていますか	2年生	20 23.8%	64 76.2%	0.387
	3年生	26 31.0%	58 69.0%	
あなたは、これまでに倫理的問題を感じたことがありますか	2年生	4 4.8%	80 95.2%	0.682
	3年生	2 2.4%	82 97.6%	

* Fisher's exact test

表3 講義後のアンケート結果 (n=97)

質問内容	学年	理解できなかった	ほとんど理解できなかった	ある程度理解できた	十分に理解できた
ピーチャム・チルドレスの倫理原則について理解しましたか	2年生	0 0.0%	11 23.4%	34 72.3%	2 4.3%
	3年生	2 4.0%	18 36.0%	27 54.0%	3 6.0%
アドボカシーについて理解しましたか	2年生	1 2.1%	13 27.7%	30 63.8%	3 6.4%
	3年生	0 0.0%	0 0.0%	17 34.0%	33 66.0%
原則の倫理について理解しましたか	2年生	0 0.0%	4 8.5%	31 66.0%	12 25.5%
	3年生	0 0.0%	0 0.0%	16 32.0%	34 68.0%
パターンリズムについて理解しましたか	2年生	0 0.0%	9 19.1%	33 70.2%	5 10.6%
	3年生	0 0.0%	2 4.0%	18 36.0%	30 60.0%
ケアリングについて理解しましたか	2年生	0 0.0%	4 8.5%	30 63.8%	13 27.7%
	3年生	0 0.0%	2 4.0%	16 32.0%	32 64.0%
日本看護協会の倫理綱領について理解しましたか	2年生	0 0.0%	7 14.9%	34 72.3%	6 12.8%
	3年生	0 0.0%	2 4.0%	30 60.0%	18 36.0%
個人情報の保護に関する法律を理解しましたか	2年生	0 0.0%	3 6.4%	28 59.6%	16 34.0%
	3年生	0 0.0%	3 6.0%	21 42.0%	26 52.0%
リスボン宣言について理解しましたか	2年生	1 2.1%	11 23.4%	31 66.0%	4 8.5%
	3年生	1 2.0%	6 12.0%	34 68.0%	9 18.0%
インフォームド・コンセントについて理解しましたか	2年生	0 0.0%	0 0.0%	23 48.9%	24 51.1%
	3年生	0 0.0%	0 0.0%	6 12.0%	44 88.0%
ヘルシンキ宣言について理解しましたか	2年生	0 0.0%	8 17.0%	33 70.2%	6 12.8%
	3年生	1 2.0%	4 8.0%	29 58.0%	16 32.0%
ニュルンベルグ裁判について理解しましたか	2年生	1 2.1%	7 14.9%	30 63.8%	9 19.1%
	3年生	0 0.0%	9 18.0%	25 50.0%	16 32.0%

表4 講義後アンケートでの理解十分群と理解不十分群の比較 (n=97)

質問内容	学年	理解不十分群	理解十分群	p
ピーチャム・チルドレスの倫理原則について理解しましたか	2年生	11 23.4%	36 76.6%	0.087
	3年生	20 40.0%	30 60.0%	
アドボカシーについて理解しましたか	2年生	14 29.8%	33 70.2%	0.000
	3年生	0 0.0%	50 100%	
原則の倫理について理解しましたか	2年生	4 8.5%	43 91.5%	0.051
	3年生	0 0.0%	50 100%	
パターンリズムについて理解しましたか	2年生	9 19.1%	38 80.9%	0.025
	3年生	2 4.0%	48 96.0%	
ケアリングについて理解しましたか	2年生	4 8.5%	43 91.5%	0.426
	3年生	2 4.0%	48 96.0%	
日本看護協会の倫理綱領について理解しましたか	2年生	7 14.9%	40 85.1%	0.085
	3年生	2 4.0%	48 96.0%	
個人情報の保護に関する法律を理解しましたか	2年生	3 6.4%	44 93.6%	1.000
	3年生	3 6.0%	47 94.0%	
リスボン宣言について理解しましたか	2年生	12 25.5%	35 74.5%	0.202
	3年生	7 14.0%	43 86.0%	
インフォームド・コンセントについて理解しましたか	2年生	0 0.0%	47 100%	1.00
	3年生	0 0.0%	50 100%	
ヘルシンキ宣言について理解しましたか	2年生	8 17.0%	39 83.0%	0.379
	3年生	5 10.0%	45 90.0%	
ニュルンベルグ裁判について理解しましたか	2年生	8 17.0%	39 83.0%	1.000
	3年生	9 18.0%	41 82.0%	

* Fisher's exact test

表5 看護倫理に関する履修科目

科目名	選択・必修	2年生	3年生
人間学	必修	○	○
心理学	必修 (選択)	○	○
哲学	選択	○	○
人間と宗教	選択	×	○
社会学	選択	○	○
人間関係学	必修	○	○
法学	選択 [#]	○	○
看護と福祉	必須	○	○*
ボランティア論	選択	○	○*
病者の心理	選択	△	非開講
生命倫理	必修	○	○
精神保健	選択 [#]	△	○
看護概論 (看護基礎論)	必修	○	○
ヒューマンケアリング (看護学原論)	必修	△	○
家族看護学	必修	×	○
育成期看護論 I (母性看護援助論 I・ 小児看護援助論 I)	必修	×	○
治療・回復過程援助論 I	必修	×	○
精神看護援助論 I	必修	△	○
代替補助療法	選択	×	○
基礎看護実習 I	必修	○	○
基礎看護実習 II (看護過程実習)	必修	×	○

() 内は、3年生の場合を示す。

○：履修済み。△：履修中。×：未履修。

#：養護教諭課程は必修。

*：一般教養科目ではなく、専門科目として履修。

研究結果から、この点について明らかにすることは困難であった。また、多くの学生がこれまでに何らかの倫理的問題を感じたことがないと回答していた。この要因としては、臨地実習などの実体験が乏しいことも考えられる。荻野は⁵⁾、「倫理観、道徳観は、教育されるよりも実体験から培われる」と述べている。しかし、実体験に乏しくとも、講義の中でも学生の倫理的感受性を最大限に高められるような講義内容や工夫が必要であろう。

講義後のアンケートでは、すべての質問項目において十分理解できたと回答した3年生の方が2年生よりも多かった(表3)。これは、看護倫理の講義が多様な価値観や信念、そして看護の本質を見つめ直す機会でもあり、3年次で開講することで、高い学習効果が得られる可能性が考えられた。木下らは⁶⁾、看護学生の倫理的課題に対する看護学生の認知と行動について4年間経年的に変化をみてみた結果、学年が進むにつれて患者だけでな

く、家族を含めたケアの重要性を学生が考えるようになることを述べている。さらに、木下らは⁶⁾、認知と行動は、授業や実習、実体験などの影響が強く、またその影響で変化する可能性も述べている。つまり、看護に関する専門科目の履修が少ないことに加え、臨地実習も未体験である2年次よりも3年次で看護倫理を開講することは、学習効果としてもより有益であると考えられる。また、講義前アンケートにおいて学年間で有意差が認められた「リスボン宣言」や「ヘルシンキ宣言」に対する理解についても、講義後アンケートでは、学年間での有意差が認められなかった(表4)。さらに、講義後アンケートで学年間に有意差が認められた質問内容の2項目でも2年生と比較して3年生の理解十分群の割合が高かったことからも、3年次での学習効果の有効性が示唆された。藤原らも⁷⁾、倫理的課題に対する思考における学年の差は、大学での授業や実習が大きく影響することを推察しており、専門科目をより多く学んだ3年次で開講が望ましいと考えられる(表5)。

また、「インフォームド・コンセント」に関しては、すべての学生が講義後に理解できており(表4)、講義の中で学生の理解がさらに深まったと考えられる。昨今の医療において「インフォームド・コンセント」は必須であることから⁸⁾、基礎教育での確実な理解が求められるのではないだろうか。荻野は⁹⁾、基礎教育段階では、看護学生への倫理原則や概念の知識を提供し、問題解決のための思考過程を育成することの必要性を述べている。さらに、荻野は⁹⁾臨床現場の倫理的問題が生じている場面は、様々な価値観がぶつかりあい、何が正しいかをとことん話し合うことが重要であるとも述べている。本年度、看護倫理の講義の中でも学生同士で話し合い、互いの考えを述べあう時間を持ちながら講義を展開してきた。しかし、学生同士が語り合うためには、一定の基礎知識も必要であり、専門科目に関する知識を有している事で学生同士が柔軟かつ個別の事例に応じた倫理的問題を見つめ直すことができると考えられる。すなわち、このような観点からも看護倫理の開講は、2年次よりも3年次の方が望ましいと考えられる。

本研究の限界としては、今回使用した質問紙は自作のものであること。さらに、講義の前後比較に用いた質問紙は同一でないため、学習効果としての正確な前後比較が困難であったかもしれない。また、調査対象が本学の学生のみであることから、本研究には多くの研究限界もあると考えられる。しかし、今回の結果も踏まえて、受講学生の倫理観が今後どのように変化し、実習や講義

の中で倫理的問題に直面した場合、どのように活かされるか、継続し見守ることも重要である。そして、本研究を看護学生や新人看護師対象の大規模調査へ発展させることで、教育効果が適切に評価されるのではないかと考えられる。

VII. 結論

看護倫理を学ぶ看護学生に対して、看護倫理を開講する時期としては、2年次よりも3年次の方が学習効果もより高い可能性が示唆された。

引用文献

- 1) 石井トク, 野口恭子: 看護倫理の資料集(第2版), 5-15, 丸善株式会社, 東京, 2007.
- 2) 日本看護協会. 看護倫理. 倫理綱領, 2012年6月25日, <http://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/index.html>
- 3) 石井トク, 野口恭子: 看護倫理の資料集(第2版), 26-37, 丸善株式会社, 東京, 2007.
- 4) 「病院の言葉」をわかりやすくする提案(2008). 非医療者に対する理解度等の調査, 2012年6月25日, <http://www.ninjal.ac.jp/byoin/tyosa/rikai/>
- 5) 荻野雅: 看護倫理をどのように教えるか? 看護倫理教育への示唆. 看護教育, 37(1), 17-20, (1996).
- 6) 木下里美, 小野寺社紀, 藤原恭子: 倫理的課題に対する看護大学生の認知と行動-4年間の経年的変化と影響要因-. 埼玉県立大学紀要, 5, 125-132, (2003).
- 7) 藤原恭子, 小野寺社紀, 木下里美: 看護大学生の倫理的思考に関する検討-1年生と4年生との比較-. 埼玉県立大学紀要, 6, 39-46, (2004).
- 8) 石井トク, 野口恭子: 看護倫理の資料集(第2版), 151-154, 丸善株式会社, 東京, 2007.
- 9) 荻野雅: 看護基礎教育における倫理のあるべきすがた. 精神科看護, 38(2), 26-30, 2011.